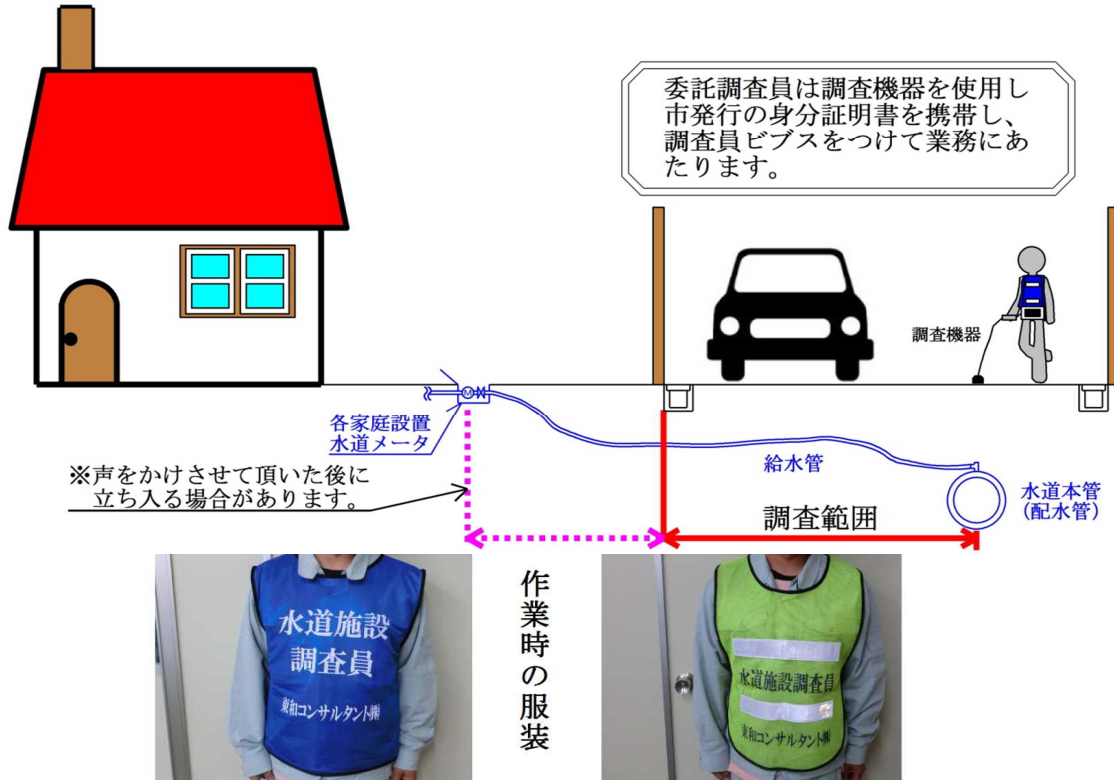


漏水調査の実施について(お知らせ)

平素は、本市の水道事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、貴重な資源である『水』を無駄にしないために、市が委託した調査会社による水道管の漏水調査を下記のとおり実施いたします。

調査は、道路に埋設している水道本管(配水管)及び官民境界までの給水管を対象に行います。
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



業務名: 第上水委-12号 高富北部地域漏水調査業務委託

調査場所: 山県市桜尾・大桑地内・東深瀬地区の一部(鳥羽川左岸周辺)

調査期間: 令和4年7月20日から令和4年10月31日まで

土日曜日・祝日は行いません。また、天候不良の場合も行ないません。

調査時間: 昼間 8時30分から17時30分まで(注1)

(注1) 官民境界までの公道部が調査対象ですが、昼間においては敷地内(量水器まで)で漏水の可能性がある場合は、各戸に声を掛けさせていただいた後に、敷地内に立ち入らせていただく場合があります。

※ 調査員が調査費用や物品の販売等による金品を請求する事は一切ありません。

※ 公道上の作業では、水道施設付近に調査車両を停車して作業をする場合があります。

不明な点がございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先 山県市役所 水道課 担当: 和仁
電話 0581-22-6835
調査会社 東和コンサルタント株式会社
住所 瑞穂市別府1397番地1
電話 (代)058-327-3997